令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 置賜広域病院企業団

1. 全職員に係る情報 (医師を除く)

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	102. 1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103. 0%
全職員	93. 3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報(医師を除く)

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

NAME OF TAXABLE PARTIES OF TAXAB	
役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-%
本庁課長相当職	106. 6%
本庁課長補佐相当職	102. 1%
本庁係長相当職	102. 6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6年以上	-%
3 1 ~ 3 5 年	106. 9%
26~30年	99. 3%
21~25年	93. 5%
16~20年	96. 0%
11~15年	80. 7%
6~10年	89. 1%
1~5年	109. 7%

【説明欄】

- ・医師は他職種より給与水準が高いため対象外とした。
- ・役職段階別「本庁部長局・次長相当職」及び勤続年数別「勤続年数 36 年以上」については、 片方の性別の対象者がいないことから公表していない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。